

岩手県雫石町地域おこし協力隊を募集します！

雫石（しずくいし）ってどんなところ？

岩手県の県庁所在地盛岡市や、秋田県仙北市に隣接。

総面積は東京23区とほぼ同じ面積の自然豊かな農山村地域で、農業と観光を基幹産業として発展してきた町です。

東京からのアクセスは秋田新幹線「こまち」で乗り換えなし、JR雫石駅まで約2時間30分です。

雄大な山岳美や中央部に広がる歴史ある水田など豊かな自然と景観に恵まれています。日本最大級の民間牧場「小岩井農場」をはじめ、3つのスキー場や泉質も効能も全く違ういで湯が10カ所、四季を通じて雄大な自然の中で遊ぶことができます。



雄大な山岳美と豊かに広がる水田

～生森山からのパノラマ～ (雫石 14 景)



馬・牛・羊と遊ぼう！小岩井農場



雫石にはスキー場が3つもある！



眺めが最高なありね山荘の温泉

地域おこし協力隊 2名募集

地域おこし協力隊って何するの？

地域外から地域への取り組みに関心がある積極的な人材を誘致し、その定住および定着による地域の活性化を図る取り組みです。三大都市圏等の住民の方を「雫石町地域おこし協力隊」として委嘱し、雫石町と連携をはかりながら、まちづくりを推進していくお手伝いをさせていただきます！

先輩地域おこし協力隊 5名が既に着任しているので、不慣れな土地でも頼もしく、また楽しく働くことが出来ます。 ※雫石町在住の方は応募できません

募集①

レストラン業務 ※要調理師免許

勤務地：まちづくり会社（※1）「(株)コミュニティライフしずくいし」…1名

業務内容：西洋料理経験があり、やる気のある方を求めています。レストランの開設に伴う地元の素材を活かした料理メニューの開発や、レストランの運営を行う業務です。

- (1) セツ森地域交流センター内レストランにおける西洋料理の調理業務
- (2) 地元食材を活かした料理メニューの開発や地産地消の推進
- (3) 食育やコミュニティ食堂など、「食」を通じた地域課題の解決
- (4) 料理教室などの企画・イベント業務

募集②

まちづくりプロデュース業務

勤務地：まちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」…1名

業務内容：まちの課題を事業化し、解決していく挑戦的な業務です。クリエイティブな発想で、様々な事業をプロデュースし、実行できる方を求めています。

- (1) 歩いて暮らせるまちなか居住業務ほか、雫石町生涯活躍のまち構想（※2）の業務全般
- (2) 移住定住促進のための業務全般（企画、営業など）
- (3) シティプロモーション関連業務
- (4) 新規事業の立ち上げ

（※1）町の課題解決及び地域活性化等を目的として雫石町が町内外の事業者や金融機関とともに出資して設立した官民連携によるまちづくり会社。主に町有地の有効活用、地域包括ケアシステムの構築、移住・定住の促進などを行う。

（※2）首都圏に暮らす高齢者が元気なうちに地方へ移住し、仕事や社会活動を通じ地域の担い手として活動しながら、必要に応じて医療・介護を受けられる地域づくり」を目指すもの。

【募集対象】

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日現在、年齢が 20 歳以上の方（性別は問いません）
- (2) 現在、三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、委嘱後に住民票を雫石町に移動し居住できる方
- (3) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方（AT 限定可）
- (5) パソコン（ワード、エクセル）を操作できる方
- (6) 活動期間終了後に雫石町において起業・就業し、定住してもよいと考えている方

【勤務地】 雫石町内

【勤務時間】 基本 週 5 日 9:00～16:00（29 時間以内の勤務）ただし、その日の勤務内容により、上記以外の時間帯を勤務時間に指定する場合があります。

【雇用形態・期間】

- (1) 地方公務員法第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤職員の特別職（副業可）とします。
- (2) 隊員の委嘱期間は、原則として 1 年とし、最長で委嘱の日から 3 年まで延長できるものとします。ただし、初年度は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、翌年度以降は、原則として年度単位で延長できるものとします。
- (3) 任用は雫石町特別職非常勤職員の身分取扱要領等に準じます。

【報酬】 月額 208,000 円

- (1) 月額報酬のほか、協力隊員が自ら居住するために住宅を借り受け、家賃を支払った場合は、町が直接支払います（上限 50,000 円）。

【待遇・福利厚生】

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 活動に使用する車両、パソコンについては町が貸与します。車両については業務にのみ使用できるものとします。
- (3) 引っ越し等に必要な経費については、各自の負担となります。

【休日・休暇】

- (1) 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。
- (2) 有給休暇は、法定通り付与。
- (3) 忌引などの特別休暇があります。

【募集期間】 平成 30 年 8 月 24 日（金）～平成 30 年 10 月 19 日（金）必着

※応募者の中で適任者がいない場合は、応募受付期間を延長することがあります。

【応募書類】

- (1) 応募用紙（雫石町ホームページよりダウンロード）
- (2) 住民票抄本
- (3) 普通自動車運転免許の写し

【応募方法】

「雫石町地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくは下記アドレスまで応募用紙をメール送信してください。

【提出場所】

雫石町役場政策推進課 地域おこし協力隊担当

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1

電話：019-692-6499 F A X：019-692-1311 E-mail：kikaku@town.shizukuishi.iwate.jp

【選考の流れ】

(1) 書類審査： 10月22日(月) 即日結果を応募者へ連絡します。

(2) 面接試験：

日時：11月中(対象者へ直接連絡します)

※応募者の状況により、変更になる場合もあります。

場所：雫石町役場(岩手県岩手郡雫石町千刈田 5-1)

(3) 選考結果の通知

選考結果は、選考終了後に文書で通知します。

(4) 採用決定

着任予定日は平成30年12月1日とします。採用決定後、活動内容の調整や雇用手続等の連絡調整を行います。なお、採用日に辞令書を交付します。

【その他】

(1) 隊員のスキルアップのため、全国の隊員が集まる研修会等に参加できます。(経費については町が負担します。)

(2) 活動期間中に「その他の経費として、定住に向けた研修等の経費」や「起業に要する経費として、最終年次又は任期終了翌年に起業する者」等に関する支援を受けることが出来ます。

(3) 活動期間において、任用期間満了後に雫石町に定住するための活動として、協力隊に関連する副業を許可します。副業は所定の届出を行ったうえで、勤務時間外に行うものとします。

【募集媒体】

● 下記団体 HP により募集。

・ 雫石町ホームページ